

## 令和7・8年度 市の主な食育関係事業一覧

## 【基本的な方向性】1 「食」の大切さについての理解と実践

## ■基本施策 1 心身の健康を支える食育の推進

## 主要事業(ア) 食育に関する意識啓発

<主な取組>○あさひかわ食育推進月間の実施 ○食育に関する各種講座等の開催 ○食事バランスガイド等の普及  
○ホームページや各種メディア等を通じたPRの実施

## 主要事業(イ) ライフステージに応じた食育の推進

<主な取組>○ライフステージに合わせた各種講座、普及啓発の実施 ○食機能に合わせた食品の加工販売の支援

## 主要事業(ウ) 食生活と健康に関する知識の習得と実践への支援

<主な取組>○食生活や健康に関する出前講座の開催 ○生活習慣病予防のための健康講座等の開催 ○健康相談、栄養相談、歯科相談の実施

※重点テーマに関連した取組については、表の右端に関連するテーマの番号を記載しています。

- ① 朝食摂取率の向上(特に、子供及び20歳代～30歳代の若い世代)
- ② 食塩摂取量の減少
- ③ 野菜摂取量の増加

令和7年12月末日現在

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和7年度実施方法	令和7年度事業実績 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和8年度 実施予定 方法	令和8年度事業計画 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和8年度以降の考え方	月 間 の 取 組	テ ー マ
1	1-1-(ア) 1-1-(イ) 1-1-(ウ) 1-2-(ア)	健康保健部 健康推進課 (健康づくり担 当)	市民	ミつける健 幸講座	参集型	企業や地域の団体、学校等において、生活習慣病予防のための望ましい生活習慣について講話等を行い、知識の普及を図った。 併せて、旭川市食育推進計画に基づき、食生活と健康について、市民の要望に応じて知識の習得と実践に向けた講座を実施した。  実施回数:51回 参加者数:2,131人	参集型	企業や地域の団体、学校等において、生活習慣病予防のための望ましい生活習慣について講話等を行い、知識の普及を図る。 併せて、旭川市食育推進計画に基づき、食生活と健康について、市民の要望に応じて知識の習得と実践に向けた講座を実施する。	令和6年度は「健康・食育出前講座」として実施していたが、更なる利用促進のため令和7年度より名称を変更した。 団体からの依頼で実施する回数が多いため、必要な対象層への働きかけ等を検討する必要がある。	○	① ② ③	
2	1-1-(ア)	健康保健部 健康推進課 (健康づくり担 当)	市民	食事バラン スガイドの 普及啓発	その他	市民が食事バランスガイドを活用した食育を実践できるよう、リーフレットを作成し、食育出前講座や食育関連行事において普及啓発を図った。 今年度の配布枚数:394枚	その他	市民が食事バランスガイドを活用した食育を実践できるよう、リーフレットを作成し、食育出前講座や食育関連行事において普及啓発を図る。	食育を推進するためには、食事バランスガイドのさらなる普及・活用が求められている。特に、食育への関心が薄い市民に対しては、接触の機会が限られるため、日常生活の中で自然に啓発を促す工夫が必要である。	○	② ③	
3	1-1-(ア)	健康保健部 健康推進課 (健康づくり担 当)	市民等	食育ホーム ページ等を 通じたPR	オンライン型	令和6年1月に開設したInstagramアカウント、「旭川市の食育」において、旭川市立大学短期大学部・岸山ゼミの協力による簡単朝ごはんレシピや食育イベント、健康情報を発信し、食育の普及啓発を行った。また、ホームページでも同様に各種イベント情報等の発信を行った。	オンライン型	旭川市ホームページ「旭川市の食育」ページの充実に加え、Instagramアカウントの運用を継続し、幅広い年代に向けた食育情報の発信、健康づくりの普及啓発に注力する。	ホームページやInstagramの閲覧数増加を目的として、母子健康診査時や各種教室の際に配付する資料等に二次元コードを掲載しており、Instagramのフォロワー数は着実に増加している。今後もさらなる周知に努める。	○	① ② ③	
4	1-1-(ア) 1-2-(ア) 1-3-(イ) 5-10-(ア)	健康保健部 健康推進課 (健康づくり担 当)	市民等	あさひかわ 食育推進月 間	その他	市民が食や健康に対する意識を高め、家庭における食育が広く実践されるよう、8月、9月を「あさひかわ食育推進月間」とし、市や関係団体等が連携して食育を普及した。 また、食育及びあさひかわ食育推進月間の普及啓発のためのリーフレットを作成し、関係機関及び団体の協力を得て2,000枚を配布することができた。加えて、市ホームページにもリーフレットを掲載した。	その他	市民が食や健康に対する意識を高め、家庭における食育が広く実践されるよう、8月、9月を「あさひかわ食育推進月間」とし、市や関係団体等が連携して食育を普及する。 食育及びあさひかわ食育推進月間の普及啓発のためのリーフレットの作成及び配布。 紙媒体での配布に加え、市ホームページ等にも掲載する。	関係機関・団体等の協力により、多くの市民に食育の普及・啓発を図ることができた。 今後は更なる食育の普及のため、関心が薄い市民の目に触れる機会を増やす工夫が求められる。	○	① ② ③	



## 令和7・8年度 市の主な食育関係事業一覧

### 【基本的な方向性】 1 「食」の大切さについての理解と実践

#### ■基本施策 2 家庭における食育の推進

##### 主要事業(ア) 家庭における子供への食育の推進

＜主な取組＞○朝食摂取促進に向けた普及啓発 ○親(保護者)や子供を対象とした講座や料理講習会等の開催 ○離乳食の進め方や幼児期のレシピの紹介 ○共食推進のための普及啓発

##### 主要事業(イ) 食や料理に関する知識と技術の向上

＜主な取組＞○栄養バランスや食文化、調理技術等に関する講座、料理講習会等の開催 ○簡単で実践しやすいレシピの作成・紹介

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和7年度実施方法	令和7年度事業実績 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和8年度 実施予定 方法	令和8年度事業計画 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和8年度以降の考え方	月 間 の 取 組	テ ー マ
11	1-2-(ア) 1-2-(イ)	健康保健部 健康推進課 (健康づくり担 当)	市民	食を育む料 理教室	参集型	調理実習を通じて、具体的な調理法や望まし い食習慣、食の選択力を学ぶとともに、食育に ついて理解を深めるため料理教室を開催した。 ・内容:栄養士講話、調理実習 (1)チャレンジクッキング(全3回予定のところ2回 終了) 小学4～6年生対象 全3回、72人(予定) (2)野菜料理教室 市民対象 全2回、45人	参集型	調理実習を通じて、具体的な調理法や望まし い食習慣、食の選択力を学ぶとともに、食育に ついて理解を深めるため料理教室を開催する。 ・内容:栄養士講話、調理実習 (1)チャレンジクッキング 小学4～6年生対象(全3回) (2)野菜料理教室 市民対象(全2回)	野菜料理教室は、応募者数を増やすため、従 来の電話受付に加え、インターネットによる受付 を新たに開始し、4名の申し込みがあった。 チャレンジクッキングについては、応募者数が 定員24名に対し多くの申し込みがあり、興味関 心の高い事業となっている。 調理未経験者も多数参加しているが、皆、楽 しそうに体験することができ、食への興味関心 につなげることができた。	個人々が、食への興味関心を高めるととも に、調理技術や食の選択力を身につけることを テーマに実施する。	○	① ② ③
12	1-2-(ア) 1-2-(イ)	健康保健部 健康推進課 (健康づくり担 当)	乳幼児 の保護 者	離乳食教室	参集型	離乳食の必要性や子どもの月齢に応じた食事 の形態、調理法等を学び、子どもの望ましい食 生活に結びつくよう支援する。 前期離乳食 8回 121人 後期離乳食 4回 44人	参集型	離乳食の必要性や子どもの月齢に応じた食事 の形態、調理法等を学び、子どもの望ましい食 生活に結びつくよう支援する。(全12回) (前期離乳食(8回)、後期離乳食(4回))	子どもの食事のスタートとなる離乳食を通し て、食事の基本を学ぶ良い機会となっている。 離乳食については、成長にあった食事を提供 する必要があることから、定期的を実施する。 教室の運営方法について、参加者が調理を行 う調理実習形式で実施していたがコロナ禍以降 は、調理のデモンストレーションを交えた講義形 式としていた。昨年度実施したアンケート調査の 結果から、調理実習型の要望が一部あったこと から、後期教室の4回中2回を調理実習形式で 実施する。	離乳食の期間は、保護者の悩みや戸惑いも 多いことが推察されるので、適切な月齢に希望 者が受講できるような回数を維持する。参加者 のニーズにあった教室運営ができるよう、教室 の参加人数や受講アンケートの結果を基に今 後の教室の内容について検討を行う。	○	①
13	1-2-(イ) 1-3-(イ)	健康保健部 健康推進課 (健康づくり担 当)	市民 ・ 幼児	旭川市食生 活改善地域 講習会	参集型	市民の健康の保持増進を図るとともに、健康 づくり推進事業の一翼を担う食生活改善推進員 の自主的な実践活動の場として、地域講習会を 開催した。 ・会場:市内一円(公民館、住民センター、 保育所等) ・契約回数:年30回 ・内容 (1)フレイル予防(市民対象):6回 88人 講話、調理実習 (2)フレイル予防(市民対象):12回 192人 講話 (3)食育遊び(未就学児対象):12回 460人 5つの力、3色栄養、食育かるた等	参集型	市民の健康の保持増進を図るとともに、健康 づくり推進事業の一翼を担う食生活改善推進員 の自主的な実践活動の場として、地域講習会を 開催する。 ・会場:市内一円(公民館、住民センター、 保育所等) ・契約回数:年30回 ・内容: (1)フレイル予防(市民対象):6回 講話、調理実習 (2)フレイル予防(市民対象):12回 講話 (3)食育遊び(未就学児対象):12回 5つの力、3色栄養、食育かるた等	例年、未就学児対象については、保育所・幼 稚園で実施しており、各施設から好評である。 令和7年度より成人対象の講習内容をフレ イル予防に一本化し実施したことで、地域包括支 援センターや老人クラブ等と連携し、講話のター ゲット層である高齢者層を多く集客することがで き、アンケート結果では、比較的満足度の高い 傾向にあった。	引き続き本市の健康課題である高齢者の低 栄養予防に注力し、テーマを「フレイル予防」に 一本化して実施する。生活習慣病予防につ いては、健康イベント等において、旭川食生活改 善協議会と協働し、食生活改善に向けた普及 啓発を引き続き行う。 市民への事業周知や集客の強化を図るた め、地域包括支援センターや老人クラブ等への 広報活動に注力し、外部機関との連携を図る。 市民の健康保持増進及び食育の推進のた め、引き続き食生活改善協議会へ委託し、継 続して実施する。	○	① ② ③
14	1-2-(イ)	健康保健部 健康推進課 (健康づくり担 当)	市民	料理レシ ピの作成・紹 介	オンライン型	簡単に栄養バランスがとれた料理のレシピを、 食育ホームページ等で紹介した。	オンライン型	簡単に栄養バランスがとれた料理のレシピを、 食育ホームページ、ソーシャルメディア等で紹介 する。	調理実習に来所できない方に対しても情報提 供することができる。レシピ数が増えるに伴い、 目当てのレシピを探しにくくなってしまったため、ま とめ方の整理が必要。	様々な教室で使用したレシピを追加し内容の 充実を図るとともに、ソーシャルメディアへの掲 載等による閲覧機会の増を目指す。	○	① ② ③

## 令和7・8年度 市の主な食育関係事業一覧

【基本的な方向性】 1 「食」の大切さについての理解と実践

■基本施策 3 地域における食育の推進

主要事業(ア) 食育を推進する人材の育成と活用の促進

＜主な取組＞○食生活改善推進員の養成と活動の推進 ○人材を活用した講習会等の開催

主要事業(イ) 食育普及啓発活動の推進

＜主な取組＞○関係団体等による普及啓発活動

主要事業(ウ) 食環境の整備

＜主な取組＞○あさひかわ食の健康づくり応援の店の推進 ○地域における共食の機会の提供 ○給食施設における適切な衛生・栄養管理の推進

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和7年度実施方法	令和7年度事業実績 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和8年度 実施予定 方法	令和8年度事業計画 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和8年度以降の考え方	月 間 の 取 組	テ ー マ
15	1-3-(ア)	健康保健部 健康推進課 (健康づくり担 当)	市民 ・ 食生活 改善推 進員	食生活改善 推進員の養 成・育成	参集型	食や健康に関する知識を有する食生活改善 推進員を養成し、地域における食生活改善の普 及啓発活動を効果的に推進する。 ・食生活改善推進員養成講座の実施 1回(修了者数8名) ・食生活改善推進員スキルアップ講座の実施 1回目36人、2回目77人(予定) ・旭川食生活改善協議会との連携	参集型	食や健康に関する知識を有する食生活改善 推進員を養成し、地域における食生活改善の普 及啓発活動を効果的に推進する。 ・食生活改善推進員養成講座の実施(1回) ・食生活改善推進員スキルアップ講座の実施 (2回) ・旭川食生活改善協議会との連携	養成講座は、周知に努めているが受講者数を 増やすために更なる工夫が必要。 スキルアップ講座については、それぞれの活 動の励みになる、新しい知見を身に付けること ができる等やりがいにつながるような内容を実 施する必要がある。	「あさひかわ健幸アプリ」の通知機能を活用す るなど周知を強化し、養成講座の受講者増加 を目指す。 また、現推進員の資質向上を図るためスキル アップ講座を継続して実施する。	○ ② ③	
16	1-3-(イ)	全部局	市民	団体等によ る啓発活動	参集型 オンライン型 その他	食育に関連する様々な団体による啓発活動の 実施	参集型 オンライン型 その他	食育に関連する様々な団体による啓発活動の 実施	継続した取組がなされている。	今後も継続的な取組を行う必要がある。	○	
17	1-3-(ウ)	健康保健部 健康推進課 (健康づくり担 当)	市民 ・ 事業者	「あさひかわ 食の健康づ くり応援の 店」の推進	その他	食品選択や外食をする際に適切な量と質の食 事を確保しやすくなるよう、「あさひかわ食の健 康づくり応援の店」を推進した。 市内飲食店にはチラシを送付し、登録への働 きかけを実施した。 新たに、健幸アプリを活用し、店舗利用者へポ イント付与を行う仕組みを取り入れ、健康情報 の普及活動を促進し、市民と店舗にとって魅力 的な事業を目指した。  「あさひかわ食の健康づくり応援の店」 58件 (1)栄養成分表示の店 8件 (2)ヘルスサポートレストラン 56件 ※(1)、(2)は重複あり	その他	食品選択や外食をする際に適切な量と質の食 事を確保しやすくなるよう、「あさひかわ食の健 康づくり応援の店」を推進する。 飲食店には登録を働きかけるとともに、市民に は活用を促す。 (1)栄養成分表示の店 (2)ヘルスサポートレストラン	食や健康への関心の高さに関係なく、食品選 択や外食をする際に適切な量と質の食事の確 保の一助となる。 登録店が一定数なければ活用が難しいため、 他部局とも連携を図り登録店を増やすための取 組を強化する必要がある。	特に二つ星以上の登録店が増えるよう、飲食 店に働きかけるとともに、市民に対しては、事 業の普及と登録店の積極的な利用を働きかけ る。 引き続き、健幸アプリを活用し、健康情報の 普及活動を促進し、市民と店舗にとって魅力的 な事業を目指す。	○ ① ② ③	
18	1-3-(ウ)	健康保健部 健康推進課 (健康づくり担 当)	給食 施設	給食施設等 の指導	参集型 その他	健康増進法に規定する特定給食施設等を対 象に、巡回指導や研修会、栄養管理報告書の 提出等を通じて、適切な栄養管理等について指 導する。 (1)巡回指導:67施設 (2)給食担当者対象研修会:1回 (3)栄養管理報告書:年1回 214施設	参集型 その他	健康増進法に規定する特定給食施設等を対 象に、巡回指導や研修会、栄養管理報告書の 提出等を通じて、適切な栄養管理等について指 導する。 (1)巡回指導:70施設程度予定 (2)給食担当者対象研修会:1回予定 (3)栄養管理報告書:年1回	巡回の必要性が高い給食施設を整理し、優先 的に支援を行うことで、適切な給食管理がなさ れている施設の増加に努める。	今後も各施設において適切な栄養管理等が なされるよう、効果的な指導に努める。	○ ② ③	

## 令和7・8年度 市の主な食育関係事業一覧

■基本施策 4 学校や保育施設等における食育の推進

主要事業(ア) 学校における食に関する指導の充実

＜主な取組＞○食に関する指導の充実 ○食の体験活動の推進 ○行事や給食だより、試食会等を通じた保護者への情報提供

主要事業(イ) 給食における地場農産物の活用促進

＜主な取組＞○旭川産の米や米粉の活用 ○旭川産を中心とした各種の地場農産物の活用 ○生産者の講話と地場農産物の給食提供を通じた地場農産物への理解促進

主要事業(ウ) 保育施設等における食育の推進

＜主な取組＞○食の体験活動の推進 ○給食を通じた食育の推進 ○保護者への食育に対する意識啓発 ○給食担当者への講習会開催 ○給食における地場農産物の使用促進

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和7年度実施方法	令和7年度事業実績 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和8年度 実施予定 方法	令和8年度事業計画 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和8年度以降の考え方	月 間 の 取 組	テ ー マ
19	1-4-(ア)	学校教育部 教育指導課	児童・ 生徒	体験活動の 推進	参集型 オンライン型 その他	学校訪問指導や教員研修等の中で、各教科等における食に関する指導や食の体験活動の充実が図られるよう指導・助言を行った。	参集型 オンライン型 その他	学校訪問指導や教員研修等の中で、各教科等における食に関する指導や食の体験活動で充実が図られるよう指導・助言に努める。	各教科等における食に関する指導の充実が図られるよう、引き続き学校訪問や教員研修等での指導・助言に努める必要がある。	継続予定		
20	1-4-(ア)	学校教育部 学校保健課	児童・ 生徒	食に関する 指導の充実	その他	給食時間を中心に学校給食を生きた教材として活用し、特別活動や関連教科など教育活動全体を通して食に関する指導を推進するために、各小中学校で活用してもらう「給食指導資料」(各月の目標、毎日の献立、食に関する指導内容等を掲載)を作成し、各小中学校に配付した。	その他	給食時間を中心に学校給食を生きた教材として活用し、特別活動や関連教科など教育活動全体を通して食に関する指導を推進するために、各小中学校で活用してもらう「給食指導資料」(各月の目標、毎日の献立、食に関する指導内容等を掲載)を作成し、各小中学校に配付する。食育推進計画で課題となっている朝食、野菜、減塩等について指導資料年間計画に盛り込んで作成する。	「協力して準備、後片付けをしよう」、「食べものの働きを知ろう」、「よくかんで食べよう」、「旬の食べものを知ろう」など、児童生徒に分かりやすい指導資料を作成・配付し、食に関する指導の更なる充実に努めている。	継続予定	○	① ② ③
21	1-4-(ア)	学校教育部 学校保健課	児童・ 生徒の 保護者	保護者対象 の試食会 の実施や保 護者への情 報提供	その他	・栄養教諭が「給食だより」(献立表・食に関する指導内容等を掲載)を毎月分作成し、各家庭に配付した。	その他	・栄養教諭が「給食だより」(献立表・食に関する指導内容等を掲載)を毎月分作成し、各家庭に配付する。	各学校において、給食だよりの作成・配付するなど、家庭との連携を図っている。	継続予定 学校行事等を通じた保護者対象の試食会など、学校、家庭及び地域の連携が推進される取組の実施を検討する。	○	① ② ③
22	1-4-(ア) 1-4-(イ)	学校教育部 学校保健課	児童・ 生徒	「郷土の旬 を味わう日」 の実施	参集型 その他	(1)学校給食において、地場農産物の使用を通して児童生徒に郷土の食と旬の味覚を伝える取組を実施した。 ア)旭川産りんご 10月1日、2日、8日、9日 2,545個 市立小学校 51校で実施 イ)旭川産ゆめぴりか 米の価格高騰により今年度の事業中止 (2)学校給食を通して児童生徒に郷土の食と地域農業への理解と関心を深めてもらうために、農業生産者と子どもたちが交流する取組を実施した。 ア)旭川産りんご 10月8日 1校で実施 イ)旭川産米 10月20日 1校で実施 ※学校給食への提供はなかったが、 交流会のみ実施	参集型 その他	(1)学校給食において、地場農産物の使用を通して児童生徒に郷土の食と旬の味覚を伝える取組を実施する。 (2)学校給食を通して児童生徒に郷土の食と地域農業への理解と関心を深めてもらうために、農業生産者と子どもたちが交流する取組を実施する。 学校給食を通して児童生徒に郷土の食と地域農業への理解と関心を深めてもらうために、農業生産者と子どもたちが交流する取組を実施している。 旭川産りんごや旭川産米の農業生産者との交流においては、授業時間を使い、生産している農作物の1年の生育を画像等を用いながら生産者から紹介することで、苦労や思いが直接子どもたちに伝わる取組となっている。	継続予定。 米については給食で通常使用している精白米とゆめぴりかの差額分を旭川米生産流通協議会で負担していただいているため、団体の決議が不可欠である。			

令和7・8年度 市の主な食育関係事業一覧

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和7年度実施方法	令和7年度事業実績 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和8年度実施予定方法	令和8年度事業計画 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和8年度以降の考え方	月間の取組	テーマ
23	1-4-(イ)	学校教育部 学校保健課	児童・生徒	学校給食における地場農産物の活用	その他	(1)旭川産の米(一部近郊産含む)、北海道産の小麦を米飯、パン及び麺類に継続して使用している。 (2)北海道産の牛乳を継続して提供している。 (3)令和7年度のパン給食49回のうち、旭川産の米粉を活用した米粉パンを33回提供するほか、米粉を使用したメニューを提供している。 (4)年間を通して可能な限り地場農産物の使用を促進する。 ・「旭川産」と指定した農産物の発注及び納入(特に8月～10月)。 (5)今年度初めて12月8日の有機農業の日に合わせて、全校で旭川産有機米「ななつぼし」を1回提供。	その他	(1)旭川産の米、北海道産の小麦を米飯、パン及び麺類に継続して使用する。 (2)北海道産の牛乳を継続して提供する。 (3)旭川産の米粉を活用した米粉パンを継続して提供するほか、米粉を使用したメニューの提供を行う。 (4)年間を通して可能な限り地場農産物の使用を促進する。 ・「旭川産」と指定した農産物の発注及び納入(特に8月～10月)。 (5)旭川産有機米「ななつぼし」を1回提供する。	地場農産物の使用促進に努めているが、地場産野菜の令和6年度年間使用割合(重量ベース)は、旭川産10.6%、近郊産22.0%、道内産40.9%、国内産26.3%の実績である。 8～10月分については、旭川産14.2%、近郊産34.0%、道内産49.7%、国内産1.9%であった。 本市の野菜は葉物野菜が多く、また、給食では原則、加熱調理されたものみの提供であるため、使用割合が増加しない状況である。	継続予定		③
24	1-4-(ウ)	子育て支援部 こども保育課 (保育センター事業担当)	幼児と保護者	保育施設における食育推進	その他	(1)食の体験活動 ・野菜の栽培・収穫の体験 ・果樹の栽培・収穫の体験 ・調理体験 (2)食育に対する意識啓発 ・児童に対する取組 (準備片付け、食器の持ち方の指導、食事のマナー、栄養講話、食育講座、クッキング等) ・保護者に対する取組 (給食だより、食育だよりの配付、給食のレシピの紹介、展示食の掲示等) (3)試食会の実施	その他	(1)食の体験活動 ・野菜の栽培・収穫の体験 ・果樹の栽培・収穫の体験 ・調理体験 (2)食育に対する意識啓発 ・児童に対する取組 (準備片付け、食器の持ち方の指導、食事のマナー等) ・保護者に対する取組 (給食だより、食育だよりの配付、給食のレシピの紹介、展示食の掲示等) (3)試食会の実施	子どもが生活と遊びの中で、意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食に興味を持ち、食べることを楽しむことができること、また、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つこと等、保育施設における様々な活動の中で食育の推進が図られるよう努めている。	今後も各施設において、継続する。	○	③
25	1-4-(ウ)	子育て支援部 こども保育課 (保育センター事業担当)	給食担当者	保育施設の給食担当者を対象とした研修会の実施	参集型	保育施設が行う給食管理や栄養管理、食育等に関する研修会の実施 全5回 (1)6月18日82施設87人 (2)8月6日67施設70人 (3)9月11日73施設80人 (4)11月10日55施設55人 (5)2月4、5日開催予定	参集型	保育施設が行う給食管理や栄養管理、食育等に関する研修会の実施 全5回程度 (1)6月頃開催予定 (2)8月頃開催予定 (3)9月頃開催予定 (4)11月頃開催予定 (5)2月頃開催予定	保育施設に従事する栄養士や調理員等に対し、給食管理や栄養管理等に関する必要な知識を提供し、給食の質の向上に繋げていく。	今後も継続して実施する。	○	① ② ③

令和7・8年度 市の主な食育関係事業一覧

【基本的な方向性】2 環境に配慮した食育の推進

■基本施策 5 食品ロスの削減と食品リサイクルの推進

主要事業(ア) 食品ロス削減に向けた取組の推進

＜主な取組＞○食品ロスを発生させない取組の推進 ○食品ロス削減に向けた情報発信 ○未利用食品等を有効活用する取組の推進 ○食品ロス削減のための連携を強化

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和7年度実施方法	令和7年度事業実績 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和8年度 実施予定 方法	令和8年度事業計画 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和8年度以降の考え方	月 間 の 取 組	テ ー マ
26	2-5-(ア)	環境部 廃棄物政策 課	市民 ・ 事業者	食品ロス削減に向けた取組の推進	参集型 オンライン型 その他	(1) ポータルサイトやイベントを通じた食品ロス削減の周知啓発 ・食品ロス削減親子クッキング教室(8月) ・子供向け体験型イベント(9月) ・食品ロス削減協力店の紹介 ・食品ロス削減調理レシピの募集 (2) 生ごみマイスター連絡会と連携した取組 ・生ごみ堆肥づくり講習会における食品ロス削減の呼びかけ(4回) (3) フードバンク団体と連携した取組 ・市総合庁舎でフードドライブを実施し、回収した食品をフードバンク団体に提供 (4) 事業系食品ロスの削減に向けた取組 ・飲食店・小売店等食品関連事業者に食品ロス削減に関するチラシを配布 ・食品ロス削減協力店を募集し、新規登録協力店にステッカーやPOP等の啓発資材を配付	参集型 オンライン型 その他	(1) ポータルサイトや各種イベントを通じた食品ロス削減の周知啓発 (2) 生ごみマイスター連絡会と連携した取組 (3) フードバンク団体や関係者と連携した取組 (4) 事業系食品ロスの削減に向けた取組	食品ロス削減の必要性について、一定程度、市民や事業者に浸透してきているが、市民や事業者の関心をより一層高めていく必要がある。	引き続き様々な機会を通じて食品ロス削減についての周知啓発を図っていく。		
27	2-5-(ア)	全部局 (環境部廃棄物政策課)	関係団体 ・ 市民	食品ロス削減推進計画掲載事業の推進	その他	関係部局及び関係団体と連携を図りながら、食品ロス削減推進計画で示した以下の基本施策に基づく各種取組を実施した。 (1) 食品ロスに関する意識の醸成 (2) 家庭での食品ロス削減の推進 (3) 事業系食品ロス削減の推進 (4) 未利用食品等の販売や再生利用 (5) 未利用食品等の循環による有効活用 (6) 食品ロスの認知度向上や削減に向けた積極的な情報発信 (7) 国及び北海道との連携 (8) 事業者や市民等との連携・協働	その他	関係部局及び関係団体と連携を図りながら、食品ロス削減推進計画で示した以下の基本施策に基づく各種取組を推進する。 (1) 食品ロスに関する意識の醸成 (2) 家庭での食品ロス削減の推進 (3) 事業系食品ロス削減の推進 (4) 未利用食品等の販売や再生利用 (5) 未利用食品等の循環による有効活用 (6) 食品ロスの認知度向上や削減に向けた積極的な情報発信 (7) 国及び北海道との連携 (8) 事業者や市民等との連携・協働	食品ロス削減のために必要な取組を整理し、実施することで、本計画における各施策の推進を効果的に図ることが期待できる。	市民、事業者、団体、行政などの各主体と連携し、食品ロス削減推進計画の中で掲げた取組を着実に進めるとともに、内容の評価・改善を継続的に行い食品ロスの削減に努める。		

## 令和7・8年度 市の主な食育関係事業一覧

### 【基本的な方向性】3 安全・安心な食の推進

#### ■基本施策 6 安全な食材、食品の提供

主要事業(ア) クリーン農産物の生産拡大

＜主な取組＞○クリーン農産物認証取得の推進 ○クリーン農産物販売拡大のためのPR活動の実施

主要事業(イ) 製造技術及び衛生管理技術の向上の推進

＜主な取組＞○技術向上のための講習会の開催や講師の派遣 ○食品の依頼検査の実施

主要事業(ウ) 食品衛生監視指導の充実

＜主な取組＞○食品営業施設、給食施設等の監視指導の実施 ○HACCPに沿った衛生管理実施状況の評価 ○食品収去検査の実施

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和7年度実施方法	令和7年度事業実績 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和8年度 実施予定 方法	令和8年度事業計画 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和8年度以降の考え方	月 間 の 取 組	テ ー マ
28	3-6-(ア)	農政部 農業振興課	農業者 ・ 市民	クリーン農 産物の生産 と販売拡大	参集型 オンライン型 その他	(1)クリーン農産物認証取得支援 (YES!cleanなど) (2)農業生産行程管理手法(GAP)導入支援 ・青果連GAPプロジェクトチームへの参加 (3)旭川産クリーン農産物PR活動 ア インターネットなどを活用した 旭川野菜、YES!cleanのPR イ 農業団体等のPR活動支援 ・市事業名:旭川産農産物PR支援事業 ・事業内容 関係団体等と連携した旭川産農産物のPRの 実施 ウ 各種イベントへの積極的参加 エ 出前講座(あさひかわの農産物と 地産地消)の実施 4回 118人 (4)農業センターによる残留農薬分析の実施 ・残留農薬実態検証のためのサンプル分析 31検体 (5)有機農業産地づくり支援事業 ・有機農業推進に係る事業実施 ・1.6歳児健診での有機米配布 ・学校給食での有機米提供(年1回) ・北の恵みあさひかわ食べマルシェ「下國伸 フードラボ」の出店による有機農業のPR (6)有機農業拡大支援事業 ・有機農業拡大に係る農業機械等補助 9者	参集型 オンライン型 その他	(1)クリーン農産物認証取得支援 (YES!cleanなど) (2)農業生産行程管理手法(GAP)導入支援 ・青果連GAPプロジェクトチームへの参加 (3)旭川産クリーン農産物PR活動 ア 広報誌、インターネットなどを活用した 旭川野菜、YES!cleanのPR イ 農業団体等が取り組む消費者等への PR活動支援 ・市事業名:旭川産農産物PR支援事業 ・事業内容 関係団体等と連携した旭川産農産物の PRの実施 ウ 各種イベントへの積極的参加 エ 出前講座(あさひかわの農産物と地産 地消) (4)クリーン農産物の生産支援に係る技術支援 (事業名)クリーン農業技術試験研究事業 ・残留農薬リスク調査対策事業の実施 ・環境負荷低減に向けた資材実証試験の実施 (5)有機転換推進事業 ・有機農業転換初年度のかかり増し経費の 補助 6者 (6)有機農業産地づくり支援事業 ・有機農業推進に係る事業実施 ・1.6歳児健診での有機米配布 ・学校給食での有機米提供(年1回) (7)有機農業拡大支援事業 ・有機農業拡大に係る農業機械等補助 12者	各種イベントへの参加、農業団体が実施する PR活動への支援を通じて、消費者に対する Yes!cleanなどの認証制度の普及の効果があ る。 また、農業センターにおいて実施する試験等 の取組を通じて得られた成果を、生産者向けに 普及・啓発することにより、クリーン農産物の生 産推進に資する効果が見込める。 更に、有機農業など付加価値の高い農産物を 中心に効果的なPR活動を実施することで、旭川 産農産物全体の流通拡大を図るとともに、農産 物の高付加価値化に向けた取組を進めていく。	引き続きPR活動などを支援することにより、生 産技術の向上や販売促進・消費拡大対策を実 施し、旭川産農産物の認知度向上、差別化を 推進し、産地の取組や特色など産地の魅力を 市民のみならず観光客等にも情報発信し、旭 川産農産物のブランド力向上を図る。		
29	3-6-(イ)	保健所 衛生検査課	市民 事業者 団体	試験検査事 業	その他	食品等の依頼検査の実施 (1)水質検査 161件 (2)食品検査 6件	その他	事業者等からの依頼により、食品等の検査を実 施する。	食品事業者の製造技術・衛生管理技術向上 や、消費者の食の不安解消等に効果が期待で きる。	食の安全・安心に対する消費者の関心は依然 として高く、今後も継続して実施する。		
30	3-6-(ウ)	保健所 衛生検査課	事業者	食品衛生指 導事業	その他	「令和6年度旭川市食品衛生監視指導計画」に 基づき通年で実施 (1)食品営業施設・給食施設等の監視指導(随 時) (2)食品の収去(行政)検査(収去検体数122検体)	その他	「令和7年度旭川市食品衛生監視指導計画」に 基づき通年で実施 (1)食品営業施設・給食施設等の監視指導 (2)食品の収去(行政)検査	地域の実情や、食品行政・食品業界の動向を 踏まえた、より効率的・効果的な計画の立案が 重要である。	食の安全・安心に対する消費者の関心は依 然として高く、今後も継続して実施する。		
31	3-6-(イ) 1-1-(イ) 4-8-(イ)	経済部 産業振興課	市民 事業者 団体	食品産業支 援費	その他	地場農畜産物等を活用した加工食品の開発を 促進するために、地域関係機関と連携した食品 産業の支援体制を構築する「旭川食品産業支 援センター」の運営に対し負担金を支出し、機能 強化を図る。 旭川食品産業支援センター運営費負担金 商品開発支援、販路開拓支援、食品試験分 析、セミナー開催等により市内の食品産業を支 援する「旭川食品産業支援センター」の運営を 支援し、市内食品産業に対する支援体制を構 築する。  旭川食品産業支援センターにおける相談支援 および食品開発支援 (1)相談支援 243件 (2)商品開発支援 233検体、406項目	参集型 オンライン型	地場農畜産物等を活用した加工食品の開発 を促進するために、地域関係機関と連携した食 品産業の支援体制を構築する「旭川食品産業 支援センター」の運営に対し負担金を支出し、機 能強化を図る。	旭川地域の食品関連産業振興のため、市内 食品産業を多面的に支援する「旭川食品産業 支援センター」の運営を支援し、市内食品産業 への支援体制を維持継続する。 なお、地場産品の認知度向上と食品加工業の 技術力向上については、継続した取組が必要で あり、それらを支援する「旭川食品産業支援セ ンター」の運営支援を引き続き実施していく。	食品試験分析、技術相談・技術支援等の商 品開発支援、セミナー開催、販路開拓支援、各 種プロジェクト支援等により多面的に市内の食 品産業を支援する「旭川食品産業支援セン ター」の運営に対し負担金を交付し、市内食品 産業への支援体制を維持発展させていく。		

## 令和7・8年度 市の主な食育関係事業一覧

■基本施策 7 安全に関する知識や情報の提供

主要事業(ア) 食品管理等の知識の普及

<主な取組>○食品衛生に関する講習会の開催や講師の派遣 ○食中毒予防等に関する情報提供

主要事業(イ) 食の安全に関する知識の普及

<主な取組>○賞味期限と消費期限の違いや保存方法など、食品衛生に関する知識の普及 ○アレルギー表示等、個々の食選択に係る知識の普及

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和7年度実施方法	令和7年度事業実績 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和8年度 実施予定 方法	令和8年度事業計画 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和8年度以降の考え方	月 間 の 取 組	テ ー マ
32	3-7-(ア) 3-7-(イ)	保健所 衛生検査課	市民 ・ 事業者 ・ 団体	食品衛生 講習会・食 品衛生関係 の情報提供	参集型 その他	(1)食品衛生講習会 食品関係事業者や教育関係者等からの依 頼により食品衛生に関する講習会を実施(随 時) 講習会実施回数 26回 受講者数 895人 (2)食品衛生関係の情報提供 ホームページ等により、食中毒予防・食品表 示等に関する情報を提供(随時) 食中毒警報発令回数 17回	参集型 その他	(1)食品衛生講習会 食品関係事業者や教育関係者等からの依 頼により講習会を実施(随時) (2)食品衛生関係の情報提供 ホームページ等により、食中毒予防・食品表 示等に関する情報を提供(随時)	食中毒予防については食品事業者のみなら ず一般消費者への知識啓発も重要であり、学 校や地域住民からの依頼による講習会は、効 果が期待できる。より効果的な普及啓発のため には、最新の知見や情報を、随時ホームペー ジや講習会で提供する必要がある。	食の安全・安心は行政の取り組みだけでは成 し得ないことから、事業を継続する。		
33	3-7-(ア) 3-7-(イ) 1-1-(イ) 4-8-(イ)	経済部 産業振興課	市民 事業者 団体	食品産業支 援費	参集型 オンライン型	地場農畜産物等を活用した加工食品の開発 を促進するために、地域関係機関と連携した食 品産業の支援体制を構築する「旭川食品産業 支援センター」の運営に対し負担金を支出し、機 能強化を図る。  旭川食品産業支援センター運営費負担金 商品開発支援、販路開拓支援、食品試験分 析、セミナー開催等により市内の食品産業を支 援する「旭川食品産業支援センター」の運営を 支援し、市内食品産業に対する支援体制を構 築する。  セミナーの開催回数 7回 受講者数 126名(直接参加58名、WEB68名)	参集型 オンライン型	地場農畜産物等を活用した加工食品の開発 を促進するために、地域関係機関と連携した食 品産業の支援体制を構築する「旭川食品産業 支援センター」の運営に対し負担金を支出し、機 能強化を図る。	旭川地域の食品関連産業振興のため、市内 食品産業を多面的に支援する「旭川食品産業 支援センター」の運営を支援し、市内食品産業 への支援体制を維持継続する。 なお、地場産品の認知度向上と食品加工業の 技術力向上については、継続した取組が必要で あり、それらを支援する「旭川食品産業支援セ ンター」の運営支援を引き続き実施していく。	食品試験分析、技術相談・技術支援等の商 品開発支援、セミナー開催、販路開拓支援、各 種プロジェクト支援等により多面的に市内の食 品産業を支援する「旭川食品産業支援セン ター」の運営に対し負担金を交付し、市内食品 産業への支援体制を維持発展させていく。		

令和7・8年度 市の主な食育関係事業一覧

【基本的な方向性】 4 地産地消を生かした食育の推進

■基本施策 8 地場農産物等の活用と情報提供

主要事業(ア) 地場農産物の地元消費拡大

<主な取組>○旭川産米や旭川産野菜等の消費拡大のためのPR活動の実施 ○地場農産物直売支援や市内流通の拡大推進

主要事業(イ) 地場農産物の加工食品の開発と利用の促進

<主な取組>○地場農産物を活用した商品開発の支援 ○高齢者など対象を特化した地場産物を活用した食品開発の支援及びPR活動の実施

主要事業(ウ) 地場農産物等の情報提供

<主な取組>○イベント及びホームページ等を活用した情報提供 ○地場農産物等に関する講座等の開催

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和7年度実施方法	令和7年度事業実績 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和8年度実施予定 方法	令和8年度事業計画 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和8年度以降の考え方	月間の取組	テーマ
34	4-8-(ア) 4-8-(ウ)	農政部 農業振興課	市民	旭川米・旭川野菜の消費拡大PR	参集型 オンライン型 その他	(1)旭川米生産流通協議会負担金 ・ゆめびりかの周知宣伝及び消費拡大 (地元生産者による小学校でのお米に関する授業の実施) ・旭川産米ななつぼし「大雪山見て育ったの」のPR (新米おにぎり試食会を開催しPRを実施) (2)出前講座 (あさひかわの農産物と地産地消)の実施 4回 118人 (3)「あさひかわ直売マップ」のHP掲載 (4)旭川産米及び米粉等消費拡大支援事業負担金 ・旭川産農産物PR事業の実施 旭川産農産物PRに関する動画製作(3本) (5)さつまいも10株オーナー制度の実施 60組 154人 ・苗植え、収穫体験及び料理教室の開催	参集型 オンライン型 その他	(1)旭川米生産流通協議会負担金 ・ゆめびりかの周知宣伝及び消費拡大 ・旭川産米ななつぼし「大雪山見て育ったの」のPR (2)出前講座 (あさひかわの農産物と地産地消) (3)「あさひかわ直売マップ」のHP掲載 (4)旭川産農産物PR事業の実施 (5)さつまいもオーナー制度の実施 ・苗植え、収穫体験及び料理教室の開催	米の宣伝及び消費拡大、市民の野菜の地産地消への意識等に一定の効果が出ているもの と考えるが、旭川が米・野菜の産地であることについてより一層市内外に対し周知を促進するため、今後も効果的なPR・啓発を継続する必要がある。	旭川米、旭川野菜の認知度・評価を高め、ブランド力、地産地消への意識の向上を図る。		

## 令和7・8年度 市の主な食育関係事業一覧

■基本施策 9 生産者と消費者の交流  
 主要事業(ア) 農業体験活動等の推進

＜主な取組＞○農業体験活動の推進 ○生産者と消費者の交流事業の実施 ○イベント等における生産者と消費者の交流の推進

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和7年度実施方法	令和7年度事業実績 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和8年度 実施予定 方法	令和8年度事業計画 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和8年度以降の考え方	月 間 の 取 組	テ ー マ
35	4-9-(ア)	農政部 農政課	市民	旭川市民農 業大学	参集型	農家のほ場で農作業体験を行うとともに研修 や加工などを通じて広く食や旭川農業への理解 を深める。 ・農作業体験(4～10月) ①米と野菜の複合コース 米や野菜の播種から収穫まで ②酪農コース 乳牛の世話、牛舎作業、乳製品加工等 ・バス研修(7月)、農村文化講座(10月)、 収穫祭(11月)、農産加工実習(1月)、 クラス発表会・修了式(2月) 学生数21人	参集型	農家のほ場で農作業体験などを通じて広く食 や旭川農業への理解を深める。 ・農作業体験(5月～10月)、収穫祭(11月) 計5回 学生数26人	市民の農業・農村・食への関心と理解を深め ることができた。指導農業者の高齢化に伴い、 新たな世代の指導農業者の確保が課題であ る。	農業・農村・食について、市民の理解を深め ることを目的に、農業体験や農産物加工体験 等を通じて、市民と農業者がともに農業に関し て考えていく場を提供する。		
36	4-9-(ア)	農政部 農政課	児童	子ども農業 体験塾	参集型	小学4、5、6年生を対象として通年で農業体 験の場を設け「食」や「農」、「いのち」について 考える機会を提供する。 ・農作業体験(5月～10月)、収穫祭(11月) 計7回、塾生数25人	参集型	小学4、5、6年生を対象として通年で農業体 験の場を設け「食」や「農」、「いのち」について 考える機会を提供する。 ・農作業体験(5月～10月)、収穫祭(11月) 計7回、塾生数25人	農業体験を通じ、旭川農業や食、命の大切さ について、深く学ぶことのできる機会を提供でき ているが、近年、受入農業者の高齢化に伴い、今 後新たに受入農業者として事業に協力してくれる 農業者の確保が課題である。	子供たちの農業・農村に対する興味の喚起と 理解の向上を図るため、引き続き関係団体と 協力し円滑な事業実施に努め、充実した農業 体験の場を提供する。		
37	4-9-(ア)	農政部 農政課	市民 ・ 農業者	グリーン・ ツーリズム 推進事業	参集型 その他	(1)グリーン・ツーリズム施設認定 1件 (2)市内小中学校農作業体験事業の 実施9件(9校) ※ただし、旭川市民農業大学及び子ども農業 体験塾の取組を除く。 (3)グリーン・ツーリズムPR事業	参集型 その他	(1)グリーン・ツーリズム施設認定 1件 (2)市内小中学校農作業体験事業の 実施 8件(8校) (3)グリーン・ツーリズムPR事業	農業及び農村に対する市民の理解を促進す るため、農業及び農村に関する情報を提供する とともに、農業者の自主的な努力の支援、農村 と都市との交流促進に努めている。 今後は、農業者や関係部局等と連携しつつ、 農業者や市民のニーズ把握に努め、実態に即 したより効果的な施策展開を図っていく。	今後とも、農業農村の活性化を図るため、グ リーン・ツーリズムによる都市と農村の交流を 通じ、農業や農村に対する理解を促進する取 組を進める。		
38	4-9-(ア) 1-2-(ア)	農政部 農業センター	市民	農業セン ター農産加 工体験会	参集型	農産加工体験会実施日及び参加人数 ・アイスクリーム作り体験(子供と保護者限定) 4回 8/4:11人、8/8:14人、1/9:未確定、1/14:未 確定 ・豆腐作り体験 2回 12/12:8人、2/13:未確定 ・トマトジュース作り体験 1回 9/4:13人	参集型	農産加工体験 アイスクリーム作り体験、豆腐作り体験、トマト ジュース作り体験等 計7回	農産加工室での農産加工品の試作体験を通し て、農産物に対する理解を深めることができた。	体験できる加工品目や対象者を適宜検討す る。		
39	4-9-(ア) 1-2-(ア) 1-2-(イ)	社会教育部 公民館 事業課	市民	食育関係講 座等	参集型 オンライン型 その他	(1)食品加工体験 豆腐作り体験等 (幼児、小中学生、成人対象)～10事業 102人 (2)親子料理教室 料理等を親子で一緒に作り、食事をする。 (幼児・小中学生と保護者対象)～9事業 196 人 (3)青少年料理教室 パンづくりなど (小中学生対象)～4事業 33人 (4)成人料理講座 一般市民等を対象とした料理教室など (成人対象)～14事業 132人 (5)食生活講座 生活習慣病を予防する食生活講座など～9事 業 138人	参集型 オンライン型 その他	(1)食品加工体験 豆腐作り体験等 (幼児、小中学生、成人対象)～12事業 (2)親子料理教室 料理等を親子で一緒に作り、食事をする。 (幼児・小中学生と保護者対象)～8事業 (3)青少年料理教室 お菓子づくり・パンづくりなど (小中学生対象)～3事業 (4)成人料理講座 一般市民等を対象とした料理教室など (成人対象)～14事業 (5)食生活講座 生活習慣病を予防する食生活講座など～4事 業	地産地消への意識付けや、各種料理講座等 の実施により食育の推進を図った。 より食育に関する啓発につながるよう講座内 容の検討が必要。	引き続き、体験事業や料理講座などを通じ、 食育の推進を図り、幅広い世代や市民のニー ズにあった学習の場を提供する。		

## 令和7・8年度 市の主な食育関係事業一覧

【基本的な方向性】5 関係者が連携した食育の推進

■基本施策 10 関係機関・団体・行政が連携した食育の推進

主要事業(ア) 関係機関・団体・行政のネットワークの充実

＜主な取組＞○あさひかわ食育推進月間の実施 ○各種のイベントや事業を通じた連携の強化 ○情報共有の推進と意見交換の積極的な実施 ○食育ピクトグラムを活用した情報発信

No.	該当する主要事業	担当部署	対象	事業名	令和7年度実施方法	令和7年度事業実績 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	令和8年度 実施予定 方法	令和8年度事業計画 (具体的内容、回数、実施時期等) ※他団体との協力(市関係部局含む)の 状況も記入	事業の効果及び課題	令和8年度以降の考え方	月 間 の 取 組	テ ー マ
40	5-10-(ア)	全部局 (健康推進課 (健康づくり担 当))	関係団 体 市民	食育推進会 議の開催	参集型	第4次食育推進計画に則った事業の実施に係る報告、連携及びより効果的な食育の推進についての実施方法の検討等を行う。 また、旭川市食品ロス削減推進計画の進捗管理等についての情報共有を図る。 開催回数:年2回 (1回目7/30、2回目2/17を予定)	参集型	第4次食育推進計画に則った事業の実施に係る報告、連携及びより効果的な食育の推進についての実施方法の検討等を行う。 開催予定回数:年2回(7月及び2月を予定)	行政と関係機関・団体等の活動、それぞれの情報を共有する場面となり、それをもとにより効果的な取組について検討することができている。	第4次食育推進計画の進捗管理と基本的事項の調査審議を行う。		
41	5-10-(ア)	全部局	関係団 体 市民	関係機関・ 団体・行政 のネットワ ークの充実	その他	各種のイベントや事業等を通じた連携の強化	その他	各種のイベントや事業等を通じた連携の強化	連携・協働した取組を意識した事業計画がなされ、効果的な事業展開が可能となっている。	今後も連携の強化に努める。		